

【点数の見直し】		4,730点	→	4,460点
J 0 5 3 唾石摘出術				
【名称の見直し】	唾石摘出術		→	唾石摘出術（一連につき）
【点数の見直し】	3 腺体内に存在するもの	7,200点	→	6,550点
【注の追加】		(追加)	→	注 2 及び 3 について内視鏡を用いた場合は、1,000点を所定点数に加算する。
J 0 6 3 歯周外科手術（1歯につき）				
【点数の見直し】	4 歯肉剥離搔爬手術	620点	→	630点
	5 歯周組織再生誘導手術			
	イ 1次手術（吸収性又は非吸収性膜の固定を伴うもの）	760点		840点
	ロ 2次手術（非吸収性膜の除去）	320点		380点
J 0 6 3 - 2 骨移植術（軟骨移植術を含む。）				
【点数の見直し】	2 同種骨移植（生体）	16,730点	→	20,770点
	3 同種骨移植（非生体）	14,770点		18,300点
J 0 8 6 上顎洞開窓術				